

研究指導計画

【修士課程 福祉社会専攻】＜修士（福祉社会）、修士（学術）＞

＜研究指導体制＞

指導教員 1 名（1 年次 4 月に決定）と副指導教員 1 名（1 年次 1 月に決定）が修士論文の完成まで指導を行う。ただし、修士論文構想検討会、同構想発表会ならびに同中間発表会においては、専攻教員全員が参加して質疑応答や助言を行い、専攻全体で修士論文作成を指導する体制を取る。

＜スケジュールと指導内容＞

[1 年次]

(1) ガイダンス（4 月）

入学時のオリエンテーションにおいて、研究指導計画と研究倫理審査について説明を受ける。

(2) 指導教員の決定と研究指導開始（4 月）

ガイダンスで配布される指導希望教員届（指定用紙）を提出し、研究科教授会で検討した上で指導教員が発表される。指導教員の指導の下、コースワークの履修登録ならびに研究倫理申請も含めた年間スケジュールを決定する。

(3) 修士論文構想検討会 [Step1]（7 月）

修士論文の骨子（問題意識（リサーチクエスト）、先行研究のレビューと研究の意義、調査研究方法など）について報告し、指導教員以外の教員からも助言を受ける。

(4) 修士論文構想発表会 [Step2]（10 月）

構想検討会で受けた助言に基づいて修正した修士論文構想を発表する。指導教員以外の教員からのさらなる助言を踏まえ、指導教員と構想を再修正し、調査研究方法を吟味した上で、研究倫理審査申請（11 月、3 月）の準備を行う。

(5) 副指導教員の決定（1 月）

指導教員、副指導教員を交えて、三者で今後の研究の進め方について協議する。

[2 年次]

(1) 修士論文中間発表会 [Step3]（6 月）

予備調査あるいは第 1 次調査を終え、その分析結果のとりまとめを踏まえて、修士論文の構成（章立て）、作業スケジュール、結論の見通しなどについて発表する。指導教員以外の教員からの助言を踏まえ、指導教員と副指導教員と三者で協議する。必要に応じて、研究倫理審査申請（7 月）の準備を行うとともに、スケジュールに則り作業を進める。

(2) 修士論文予備登録（11 月）

修士論文の審査に向けて、予備登録願（指定用紙）を提出する。

(3) 修士論文・要旨提出（12 月）

修士論文審査願（指定用紙）とともに、修士論文ならびにその論文要旨（作成基準あり）を提出する。

(4) 修士論文口頭試問 [Step4]（1 月）

指導教員と副指導教員に対して、修士論文の口頭説明を行った上で、質疑に答える。

(5) 修士論文発表会 [Step5]（1 月）

専攻教員に対して、修士論文の口頭説明を行った上で、質疑に答える。

* 長期履修生は、修了年次まで修士論文中間発表会（3 年目は [Step3]+、4 年目は [Step3]++）を行う。